

申7号 「中央・総武緩行線運用改訂」に関する申し入れ

2024年8月28日 提出

7月3日、JR東日本より「中央・総武緩行線運用改訂について」として、御茶ノ水駅の改良工事が一部終了することから車両滞泊を御茶ノ水駅滞泊に変更するための運用改訂を10月1日に実施する内容の提案を受けました。

御茶ノ水駅の改良工事がスタートする以前は、中野電車区及び中野車掌区の担当していた業務であり、今回の改訂で津田沼統括センターの担当に変わります。現在まで細かな取り扱いや作業手順に多くの差異がある千葉支社と首都圏本部の乗務員・駅社員が、輸送品質向上のためにもスムーズな連携を行えることが必要不可欠であることから、運用開始までの教育・訓練の充実を図るべきです。さらに、天変地異などの災害リスク等を想定した避難誘導訓練も取り入れ、社員・利用者の命を守る安全確保が求められています。



申し入れ事項

1. 津田沼統括センター乗務員に対し、御茶ノ水駅に車両を滞泊する作業手順の習得など必要な教育を実施すること。
2. 御茶ノ水駅での起床時において想定される課題について具体的に明らかにすること。



以前は中野電車区・中野車掌区の担当
新たな担当は津田沼統括センターへ

